

～子供たちの夢をかなえる教師になる！～

東京教師養成塾通信

発行日 平成29年10月15日
<第6号>
発行元 東京都教職員研修センター
研修部教育開発課
電話 03-5802-0318

●第12回講座「授業づくりの基礎⑥ ～体育実技・安全指導～」

平成29年9月9日（土）に、千代田区立昌平小学校を会場として、体育科の実技の指導方法・技術について理解することをねらいに、第12回講座を行いました。

講義では、東京教師養成塾の齋藤 辰雄 教授が「ハードル走の指導」を、牛島隆文 教授が「跳び箱の指導」を、青木 秀雄 教授が「マット運動の指導」を担当しました。塾生は、3つのグループに分かれ、それぞれの内容について体育館や校庭で実技を通して学びました。

ハードル走の指導では、跳ぶのではなくまたぎ越すことについての指導方法を、踏み切る足と着地する足の位置を塾生同士で確認し合う活動を通して学びました。

跳び箱運動の指導では、用具の特徴や段階的な指導で怪我を予防するポイントについて説明がありました。

マット運動の指導では、補助の行い方や、子供たちの取組を生かしながら授業を展開するポイントについての指導がありました。

【塾生の感想より】

- ・実技指導のポイントを確認するとともに、子供同士が協力して学び合える指導の工夫に努める。
- ・体育の授業では、常に怪我や事故の危険が伴うため、安全管理や安全指導を徹底していく。



－ハードル走での確認－



－倒立の補助の確認－



－開脚跳びの指導－

●第13回講座「オリンピック・パラリンピック教育の推進について」

平成29年9月23日（土）に、オリンピック・パラリンピック教育の目的や内容を理解することをねらいに、第13回講座を行いました。株式会社電通パブリックリレーションズ 営業推進室 オリンピック・パラリンピック部 シニアコンサルタント 大日方 邦子 様（パラリンピック金メダリスト）をお招きして、「オリンピック・パラリンピック教育の推進について」をテーマに競技者としての経験やパラリンピック教育の推進についてお話をいただきました。講義の中で、子供たちに多くの経験をさせ、可能性を伸ばす教師になってほしいという期待が塾生に伝えられました。

【塾生の感想より】

- ・パラリンピックの意義や教育、パラリンピックに携わる方の思いについて学ぶことができた。
- ・教師は、子供の成長に大きく関わる存在であることを学ぶとともに、困難を子供と一緒に乗り越えられる教師になりたい。

●特別支援学校の授業参観

東京教師養成塾では、特別支援学校の教育活動や児童・生徒の発達段階に応じた指導等への理解を深めるとともに、学校教育に対する視野を広めることを目的に都立特別支援学校の授業参観を行っています。今年度は、都立特別支援学校10校に御協力をいただいています。授業参観や施設見学、管理職や特別支援教育コーディネーターの先生による講話などにより、塾生は特別支援教育への理解を深めることができています。

<特別支援学校の参観協力校>

都立八王子盲学校、都立久我山青光学園、都立大塚ろう学校、
都立立川ろう学校、都立永福学園、都立墨東特別支援学校、
都立府中けやきの森学園、都立志村学園、都立鹿本学園、都立武蔵台学園



－視覚障害の追体験－



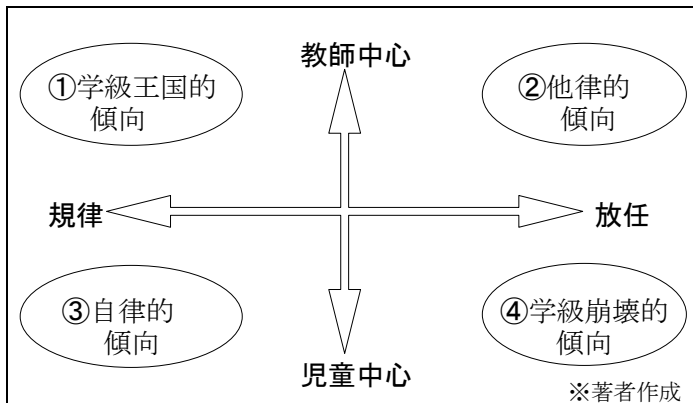
－各部門の授業参観－

【塾生の報告書より】

- ・講話の中で、「子供たちのために専門性を高めていかなければならない」という言葉が印象に残った。特別支援教育の在り方を学ぶ貴重な機会となった。
- ・子供たちの実態に応じたきめ細かい指導や掲示物や、教室環境の整備が行われていた。学んだことを今後の実習の場面で生かしていきたい。

◆学級集団づくりに向けて◆

東京教師養成塾教授 岩田 訓



左の表は、学級の状況をモデル的に表現したものです。

①では、教師の指導力だけで学級集団を形成しようとして、規律や規範を強めていくと、児童は教師に従順になり学級王国的な傾向が出現します。②では、教師が指導力を発揮しても、一人一人の児童に対応せず、放任した状態が続くと、児童は主体性を失い他律的傾向が出現します。③では、教師が児童にできることは可能な限り任せ、安全や人権に関

する規律や規範を守らせることによって、児童は主体的になり自律的傾向が出現します。④では、教師が児童にできることを任せても、児童一人一人を放任すれば、学級崩壊的な傾向が出現します。

学級集団づくりに王道はありません。学年の発達によって状況が異なります。また、その学級集団の特質によっても異なります。大切なことは、学級集団を正しく把握することと、児童一人一人を深く理解することが必要であり、塾生には、学級経営の重要な要素として指導しています。

本論に加えて、『小学校教諭教職課程 カリキュラムについて 解説編』領域③『学級経営に関する領域』(1) 学級経営の意義と学級づくり 平成 22 年 10 月 東京都教育委員会」が参考となります。

◆授業づくりのポイント④「教材研究・教材解釈の意義」◆

東京教師養成塾教授 上野 研二

伸長期（9月から12月まで）に入り、各教科等の特性に応じた指導の在り方の理解を深め、授業力を高める時期を迎えています。塾生は、P（教材研究・教材解釈・指導法の検討、指導案の作成）、D（授業実践）、C（振り返り・修正）、A（授業改善）を積み重ねることで実践的指導力を磨いていきます。そこで重要な教材研究・教材解釈の在り方について、以下2つのポイントがあります。

■授業実践前の教材研究・教材解釈

単元全体や毎時間のねらいを達成するためには、教材と向き合い、その本質を理解すること（教材解釈）が不可欠です。教材そのものから、教師自身が学び、理解することで、教材化していく力や指導する方法も見えてきます。教材研究の中核は、1単位時間の指導内容を具体的にすることです。教師が教材研究をして、学習に対する深い視点をもっているからこそ、子供の反応（発言、つぶやき、対話等）に気付くことができます。教材研究、教材解釈を行った上で、発問や指示、板書、説明などの内容やICT機器の活用を含めた指導法を十分に吟味していきます。

■授業実践を教材研究・教材解釈の観点から振り返ること

授業後に、ねらいが達成できたか、個々の子供の学びが成立していたか等を振り返り、教材を考察・修正します。振り返りは、以降の授業づくり、教材研究・教材解釈の方向性を明確にし、授業改善の出発点となります。授業を振り返ることで、子供が着目することや発問によって異なる反応などが見えてきます。また、十分に教材研究をして授業に臨んでも、子供の気付きや発見は容易にそれを超えてくることに気付き、教師は感動するのです。

確かな教材研究・教材解釈による指導案の作成、それに基づいた授業、そして、振り返りと修正を重ねることにより、授業力を高めることができます。指導計画に重点を置きながらも、その実践と検討・修正を自分の力で遂行していくことができるよう指導してまいります。